

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 1 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
まつもと内科・循環器内科	岡山市中区中納言町六一五 メディカル スクエア中納言一F	令和 八年 二月 一日
あゆみ整形ハンドクリニック	岡山市中区中納言町六番一五号 メディカ ルスクエア中納言 二F	
倉敷オンラインクリニック	倉敷市幸町三番二三号 友田マンショニ二 〇六号室	

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 1 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
よこやま腎泌尿器科クリニック	岡山市北区大元上町一三一一六	令和 八年 一月 一日
そのべ耳鼻咽喉科	岡山市北区大安寺南町一丁目三番六号	十三日
グリーン在宅クリニック	倉敷市老松町四丁目九一一二一	一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 1 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
中嶋歯科医院	備前市三石三〇三番地	令和 八年 一月 一日
小林歯科医院	備前市鶴海一五八二	27

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 1 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
日本調剤 岡山西口薬局	岡山市北区伊福町一丁目一七一三	令和 八年 二月 一日
なの花薬局中納言店	岡山市中区中納言町六番一五号	

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 1 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
サン薬局 浦安店	岡山市南区浦安西町一五一一七	令和 八年 一月 一日
ザグザグ薬局一宮店	岡山市北区一宮八八一	一月十三日
とよくに薬局	美作市豊国原三〇七一	〃